

販路開拓を目指す小規模事業者等の皆様へ

ECサイトを開設したい
ブランド力を高めたい
商品を宣伝したい

✓ 持続化補助金

<一般型>

小規模事業者等が経営計画を策定して取り組む販路開拓等の取組を支援

補助額：上限50万円※共同申請可能

補助率：2 / 3

補助対象：店舗改装、チラシ作成、広告掲載など

<低感染リスク型ビジネス枠>

小規模事業者等がポストコロナ社会に対応したビジネスモデルの転換に資する取組や感染防止対策費（消毒液購入費、換気設備導入費等）の一部を支援

補助額：上限100万円

補助率：3 / 4

補助対象：対人接触機会の減少を目的としたテイクアウト・デリバリーサービス導入、ECサイト構築など

※感染防止対策費は補助金総額の1/4を上限に支援（特別措置裏面参照）

詳細は、裏面をご覧ください

令和元年度補正予算、令和2年度第3次補正予算で中小機構に措置

持続化補助金活用イメージ

成果

採択事業者の**97.5%**が**客数増加**、**96.0%**が**売上増加**を実感！

※平成26年度補正予算事業採択事業者へのアンケート結果により集計

活用例

事例①（一般型）

宿泊・飲食事業等を行う旅館が、補助金を活用し、外国語版Webサイトや営業ツールを作成。また、ピクトグラムを活用やムスリム対応情報を発信した結果、**問合せ件数が倍増、海外客の団体旅行予約も2割程度増加**。

事例②（低感染リスク型ビジネス枠）

ポストコロナ社会を見据えた対人接触機会の減少に資するビジネスモデルへの転換のため、飲食店が大部屋を個室にするための間仕切り設置を行うとともに、オンライン予約制とするためのシステムを導入。

特別措置

緊急事態宣言再発令による特別措置（低感染リスク型ビジネス枠のみ）

緊急事態宣言の再発令によって2021年1～3月のいずれかの月の売上高が、2019年又は2020年の同月比で30%以上減少している場合

- ①補助金総額に占める感染防止対策費の上限を1/4(最大25万円)から、**1/2(最大50万円)へ上げます**。
- ②審査時における加点措置を講ずることにより**優先採択**。

※詳細は公募要領をご覧ください

今後のスケジュール

<一般型>

応募締切：2021年6月4日(金)(5次締切)

当日消印有効

※5次締切後も申請受付を継続し、2021年10月、2022年2月に締切を設ける予定

一般型事務局HP

商工会地域



03-6670-2540

商工会議所地域



03-6747-4602

<低感染リスク型ビジネス枠>

応募締切：2021年5月12日(水)(1次締切)

※1次締切後も申請受付を継続し、2021年7月、9月、11月、2022年1月、3月に締切を設ける予定

低感染リスク型ビジネス枠事務局HP等

補助金事務局HP



03-6731-9325

jGrants (ID取得)



jGrantsによる電子申請のみの受付

※申請に必要な**GBizIDプライムアカウント**の発行には**3～4週間ほど時間がかかります**ので、申請をお考えの方は**事前のID取得**をお勧めします。

jGrantsによる電子申請／書類郵送で受付